

# 『吉岡の日記』を読む

—文化元年九月二十六日～十月四日—

## 【指導教員】

岸本 覚 久保 堅一

## 【学 生】

大西 康平 片岡 奎太 鹿毛 瞭馨 清藤 真由 黒田 大輝

高谷 真緒 中川 未羽 根路銘翔以李 野坂明日美 藤井 雅仁

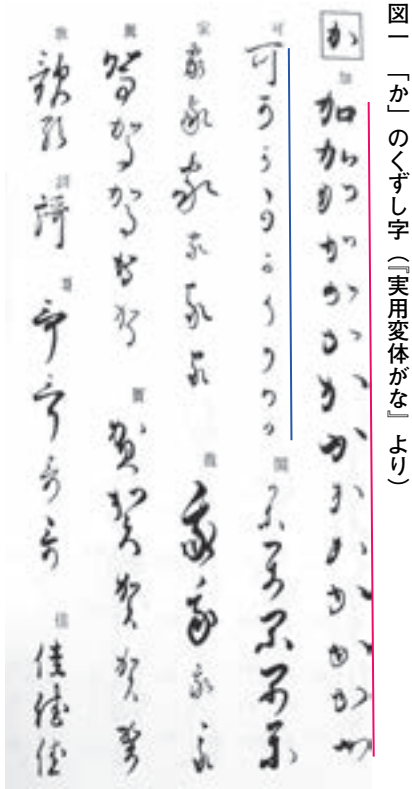
吉田 周平

## 一、はじめに

私たち「『吉岡の日記』を読む」グループは、『吉岡の日記』の翻刻や、実際に姫様方が通ったとされる場所の現地調査などを行った。この調査を行った目的は、『吉岡の日記』と『姫君姉妹 吉岡温泉滞在日記』の二つの資料を基にして、資料としての正確性を高めるために改めて翻刻をし直し、改善点があれば話し合いながら丁寧な正しい表現に改めることである。また、翻刻作業を通して翻刻の重要さや『吉岡の日記』の内容への理解を深めていくことを目標としている。

## 二、翻刻とは

まずはじめに翻刻について説明しておきたい。翻刻とは、くずし字を現在使われている文字に直していく作業である。図一では「か」という文字を例に挙げる。赤の直線で示しているものが現在なじみのある「か」のくずし字である。一方、本文で多用されている「か」のくずし字は青の直線で示しているものである。現在なじみのある「か」の字母は「加」であるが、本文で多用されている「か」の字母は「可」である。このように字母はもとと統一されず、複数存在した。



図一 「か」のくずし字（『実用変体がな』より）

先ほどは図一を用いて「か」という仮名を例に挙げたが、「か」の他にも現在使

に比較的よく出てきた二つの仮名を紹介する。一つ目は「の」という仮名である（図二、図三参照）。現在使われている「の」は「乃」という文字をくずしたものであるが、本文で多用されている「の」は「能」という文字をくずしたものである。



図二 字母「乃」



図三 字母「能」

二つ目は「た」という仮名である（図四、図五参照）。現在使用されている「た」は「太」という文字をくずしたものであるが、本文で多用されている「た」の字母は「多」という文字である。



図四 字母「太」



図五 字母「多」

次に、実際に本文の中で改善した箇所を述べる。『吉岡温泉滞在日記』では図六の箇所を「しぐるし」と翻刻しているが（文化元年九月二十六日条、38頁、私たちは「しぐる、」と改めた。図六と図七を比べると、図七の「し」のくずし字の方

が縦に長く、大きくスペースを取っていることがわかる。

図六 しぐるゝ



図七 し



また、図八の箇所を『吉岡温泉滞在日記』では「御ばしる」と翻刻しているが（九月二十七日条、39頁）、私たちは「さばしる」と改めた。「さばしる」と改めることによって新たな発見があった。「さばしる」という言葉には「走る」や「勢いよく泳ぐ」という意味がある。『万葉集』巻第五に掲載されている「春されば 我家の里の 川門には 鮎子さ走る 君待ちがてに」という歌にも「さばしる」という言葉が使われている。このことから作者である鷺見が『万葉集』に使われていた言葉を学んでいた可能性が出てくる。

図八 さばしる



図九 御



### 三、『吉岡の日記』とは

さて、では、私たちが対象とした『吉岡の日記』について紹介したい。あわせて作者についても触れておく。『吉岡の日記』は鳥取藩士である鷺見休明（すみ やすあきら）が、鳥取藩六代藩主・治道の娘である三津姫と庸姫の湯治に随行して鳥取の吉岡に赴いたときの日記である。姉妹は文化元年（一八〇四）と翌年の両度にわたり、吉岡で湯治を行っており、『吉岡の日記』ではこの滞在を上下巻に分けて

記している。日記に記されている内容は、吉岡へ赴く道中での湯治の様子や姫様らが遊ぶ様子、登場人物らが詠んだ歌などの日常的な様子である。

実は『吉岡の日記』にはすでに翻刻されたものがある。図十で示している『姫君姉妹 吉岡温泉滞在日記』（鳥取市歴史博物館）である。この本は『吉岡の日記』の翻刻を、登場人物のイラストや文中の解説を加えてわかりやすく記してある。多くの学恩をこうむった。

図十 『姫君姉妹 吉岡温泉滞在日記』



『吉岡の日記』の著者・鷺見休明（一七五〇～一八五六）は、鳥取藩士で、寛政十年（一七九八）に池田齊邦が七代藩主になると、その側近に仕える用人役となった。鷺見には漢詩・和歌などに秀でた才能があり、『吉岡の日記』の文中にもそれがうかがえる表現が多く見られた。

### 四、『吉岡の日記』内容解説

では、次に『吉岡の日記』の本文に触れてゆきたい。『吉岡の日記』の上巻は姫様たちが出発する文化元年九月二十六日から十月二十八日までの約一か月間の様子が描かれている。私たちはこれまで、冒頭の九月二十六日から十月四日までの翻刻、現代語訳、解釈を進めてきた。

今回は紙幅の都合上、その中から特に、筆者である鷺見休明の文才や思想が顕著に表れている箇所を四か所に絞り、紹介したいと思う。

#### 四一 九月二十六日―姫君の立立―

(本文)

文化と改りし年の秋。

① 姫君御二方、よし岡の出湯に、ものし給ふけるに、御供に侍りて、旅のやどりの御なぐさめ、後におぼし出ん、御すさみくさにもと、日々のこと、かひしるして、奉らんとすなり。

菊月廿日まりむゆかの日、卯の時ばかりになん、うちたちたまふ。

② しぐる、ころにて、よべはいとはげしく、窓うつ音などせしが、今朝はさもあらで、ふるみのわたり波た、ずて、やすくわたりたまふ。とくの尾村のこなたにて、けしきばかり、しぐれしが、みな人笠とりあへぬまに晴ぬ。

(現代語訳)

文化と改元された年(一八〇四年)の秋。

① 姫君御二方が吉岡の温泉にお出かけなさるので、私はその御供にお仕えして、旅先の宿りでのお慰めのために、また、お二方がこのお出かけを後にお思い出しになる際のもてあそびの種として、日々のことを書き記して献上するのである。

菊月(九月)二十六日の卯の時(午前六時)頃に姫様方は立立なされた。

② 時雨の季節で、昨晩はとでも激しく雨が窓をうつ音などがしていたが、今朝はそうでもなく、古海の渡しも波が立ってはおらず、姫様方は楽にお渡りになられた。徳尾村の手前で少しだけ時雨が降ったが、皆が笠を用意しきらない間に晴れた。

日記の冒頭部分である。「文化と改りし年」とは西暦一八〇四年であり、「菊月」は九月、「廿日まりむゆかの日」は二十六日、「卯の時」は早朝六時に当たる。この日記が書かれた当時は旧暦であるため、現在の暦では十月の下旬に当たる。

傍線部①では、姫様方の旅にお仕えして、日々の出来事を書き記し、後に姫様方に楽しんで読んでもらうためという、この日記を記す理由が述べられている。

傍線部②では、雨がよく降る季節なので、昨晩も大雨が降っていたものの、姫様方が出発する今朝には止んでいたと書かれている。あるいはこの天候は、鷺見が姫

様方の出発を祝福する意図を持って記した、演出のための記述であるかもしれない。

#### 四二 九月二十九日―「つづら尾」にての釣り―

(本文)

……①さて本丸にむらさきの御幕まうけて、両御大将出立給へば、付したがふ人々も、紫裾紅つまくれなる、あるはひ色うす紫、花色そら色浅きなど、みな裾長に着なしつ、さも花やかに、出立たり。(中略)より来る魚を釣とり給ん。時うつりぬと、ひしめけば、さらば急げの下知にしたがひ、釣竿をまつ先に、おし立させ、ふく井の入江の、波うちぎはに、われおとらじと、おり立て、一息つぎたるありさまは、見るも中く、あてやかなり。(中略)

② みなそれく、に得ものして、夕陽西に傾けば、③ 本丸にひきあげ給ひ、遠近とくと、見たまひつ、④ かるく引とり給ひしは、揃ひにそろひし御大将と、あふがぬ人は、なかりけり。

(現代語訳)

① さて、本丸に紫の御幕を設けて、両大将(「姫君姉妹」)がご出陣なさるので、付き従う人々も、紫裾紅や襷紅、あるいは緋色、薄紫、花色、空色、浅葱色の装束を、みな裾長に着なしつ、いかにも花やかなありさまで出立した。(中略)「寄ってくる魚を釣り上げましょう。時間が経ってしまふ」と大勢の者どもが騒ぎ合うので、では急ぎかかれの命令に従い、釣り竿を真っ先に押し立てて、福井の浦の波打ち際に、他の連中に負けてなるものか、と降り立って一息入れる皆の様子は、見るとなかなか優雅なものである。(中略)

② 皆がそれぞれに戦利品を獲て、夕陽が西に傾いたので、③ 姫様方は本丸に引き上げなさり、あちらこちらをじっくりと御覧になりながら、④ 軽やかに退却なさるご様子は、揃いも揃った素晴らしい御大将の采配と、仰ぎ見ぬ者はいなかった。

この場面は、姫君一行が一時的な休憩をしている描写である。鷺見の文学的リテラシーの高さがうかがうことのできる点として、私たちは四箇所注目した。

まず、姫君がお出かけをして休憩を行うために場所を設けている傍線部①の描写についてである。ここでは姫君が休憩する拠点を「本丸」と表現している。本丸とは城主の居所という意味をもっている。すなわち驚見が姫君を城の主として表現していることがわかる。

次に、休憩の最中に姫君のお付きの者が釣りを楽しむ様子である傍線部②に着目する。ここではお付きの者が釣り上げた「魚」を「戦利品」としている。戦利品とは戦において相手から勝ちとり、得るものという表現で使われることが多い。しかしここではさも魚を敵から勝ち取った物であるかのような表現を使用しており、戦国時代の趣を感じ取ることができる。

続いて注目した傍線部③の「本丸にひきあげ給ひ」という表現では、姫君たちが元居た場所に戻ることを「本丸」に引き上げるといふ表現を使っている。また姫君がお戻りになる様子を「大将」の凱旋のようであると表現している傍線部④も、同様に戦国の風景を模した表現として注目したい。

これら四つの表現から導けることは、いずれも驚見が戦国時代の風情をイメージして比喩表現を使用したということである。これらの文章は、おそらく軍記物の表現を多分に利用したのだろう。

なぜ驚見はこのような比喩表現を用いたのだろう。それは、姫君一行が赴いた場所が戦国時代の古戦場ということもあって、姫君のお付きの者たちが、戦国風の表現をイメージして文章を書けば風情があり、おもしろいのではないかと、驚見に伝え、彼がその考えを採用したからである。その他にも私たちは本文を読み解くにつれて、驚見が姫君の旅の慰めとしてこのような表現を用いたのではないかと、とも考えている。

#### 四―三 十月三日―「ながら川」にて―

次に十月三日の場面について取りあげる。この場面は、姫君が長柄川で逍遙なされたあとに、道中で休憩している箇所である。この場面では、姫様方はお酒やお菓子、果物をお供の人にお与えになっている。そのお酒をつくる女房が歌を一首詠んだことが描かれているのだが、それが驚見の文学的リテラシーの高さを象徴する特徴的なシーンの一つとなっている。

(本文)

…御そばの人にも、おかしくよめるもあるめれど、ものはぢしたるは、えし  
らねば、とめず。御酒御くだものもて来て、人々にも給ふ。酒あた、むる女の、  
真柴たき さけあた、めて す、めなむ 紅葉ちりしく 林ならねば  
「林間に酒あた、めて」など、うちずしたるを、き、けんか。おかしくよみ出  
たり。

(現代語訳)

お側に控えている者の中にもおもしろく歌を詠んだ者もいるようだが、恥ずか  
しがっている者の歌は知り得なかつたので、書きとどめてはいない。姫様方は  
お酒やお菓子、肴を持って来させ、お供の人々にもお与えになる。酒を温める  
女房が(次のような和歌を詠んだ)

柴を焚いてお酒を温めて皆におすすめしたい。ここは酒を温めるために燃や  
す紅葉が散り敷く林ではないので

「林間ニ酒煖メテ」などと漢詩を口ずさむのを聞いた者の歌なのだろうか。お  
もしろく詠み出したものだ。

この箇所のポイントは「真柴たき 酒あた、めて す、めなむ 紅葉ちりしく  
林ならねば」という歌である。この歌を現代語訳だけでとらえると、紅葉の代わり  
に柴を焼いて酒を温めたという一見旅先での普通の歌のように思われる。が、この  
歌が詠まれた後には、「林間に酒あた、めて」という一節が引用されている。これ  
は、唐の詩人・白居易の詩(「王十八の山に帰るを送り、仙遊寺に寄題す」)の次の  
一節である。

林間に酒を煖めて紅葉を焼く  
石上に詩を題して緑苔を掃ふ

(現代語訳)

林の中で酒を温めるために、紅葉を集めてそれを焚く。石の上に詩を書きつけ  
るために、その上の緑の苔を払い落す。

このことから、この女房が詠んだ歌が白居易の作った漢詩を基に作られたものであることがわかる。鷺見は、白居易の漢詩の内容について確かに理解していた。そして、そうした表現を自分の作品の中に巧みに入れる能力を有していたことが考えられる。右の白居易の詩は、平安時代に成立した漢詩・和歌のアンソロジー『和漢朗詠集』にも収められている著名なものであるが、鷺見の和漢にわたる文学的リテラシーの高さがうかがえる場面となっている。

#### 四一四 十月四日―鷺見の理想―

(本文)

こたび御ゆあひにもし給ふければ、数々のゆげたも、御供の人々に、くばりわたして、こ、もとの人の入なん湯は、たゞ一所残しけるに、けふ其前に、垣ゆひめぐらして、入せずときけば、いかなるゆへにやと、うち／＼きかするに、ちかき御あたりにて、打さはぎ待るとて、其つかさより、いましめはからひしと聞ゆれば、

「さなせそ。姫君のおはしまして、御恵の波か、りきと、いはんこそ、このましけれ。刈おさめなど、ひまなき民を、かれよこれよと、使ふだに、心なきわざと、思はぬにしもあらねど、せさせ給はで、かなはぬことなれば、いかゞはせん。日のほどのつかれを、なぐさみやしなん湯にさへ入らでなど、いひもてなやみなば、いと／＼よからぬ事なり。はやくもとのま、して、さはがで入れよと、いへ」と申伝えさせたり。

(現代語訳)

この度は、姫様方がご湯治にお出かけなさるものなので、数々の湯船もお供の人たちに分配しており、その土地の者が入るであろう湯は、ただ一箇所だけ残していたのだが、今日その前にまで垣根で仕切りをし、入浴させないでいると報告があったので、どのような理由があるのかと思つて内々に探らせたところ、「姫様方のお近くでちよつとした騒ぎがありましたので、役人から土地の者の入浴を禁じるように取りはからつた次第」と報告が上がってきたので、「そのようなことはしてはならない。姫君がいらつしやる恩恵の波に浴すると

民が言うことが好ましいのだ。刈り納めなどで忙しい民をあれやこれやと働かせることでさえも思いやりのないことと思わないわけでもないが、そのように働かせなさらずにはいかなないことなので、仕方のないことなのだ。しかし、日頃の疲れをなぐさめる湯にまで入れないなど、民たちの不満も募つていったならば、全くもつて良くないことである。早く元の状態にして、騒がずに湯に入れる、と指示せよ」と申し伝えさせた。

この場面を簡単に説明すると、吉岡の温泉において、姫とお供のために湯が準備されており、その土地の民が入る湯は一カ所しか残されていなかったのだが、この日はその一カ所にさえも仕切りがされており、民が湯に入ることができなかった。鷺見がその理由を探らせると、民が近くで小さな騒ぎを起こしたため、役人が入浴を禁じたという報告が入つた。それ聞いた鷺見は部下に、「そのようなことはしてはいけない。姫君がいらつしやる恩恵の波に浴すると民が言うことが好ましいのだ。日々、刈り納めなどで忙しい民を働かせるのは思いやりのないことと思わないわけでもないが、それは仕方のないことなのだ。だが、日頃の疲れをとる湯にまで入れないのは、全くもつてよくないことである。早く元に戻して騒がずに入れさせよ」と指示を出した。ここから、鷺見は民の労働を労わり、姫の恩恵を受けさせることが重要であると考えていることが分かる。そして、同日の日記にはさらにこう書き記す。

(本文)

すべて民ををさむる下つかさなどの、民の心をば上にきこえあげず、おのがかしこまりおもふまゝに、民のうらみなげくをも、わいためず、ひたふるに、下をせめはたるは、あるまじきわざなり。こたび万の事、ことそぎたるうへにも、そぎたきは、御恵のありがたき御心を、下に及したきとてなり。ここにつどひにたる人々も、みな此こゝろをしれよかし。宵より雨降出たり。

(現代語訳)

全く、民を治める下役人などが、民の心を上に申し上げず、自分が上に恐縮するままに民の恨みや嘆きを理解することなくひたすらに下々の者を責めるのは、あつてはならぬことである。この度のお出かけで、色々な事を簡略にするうえ

にも簡略にしたいと思うのは、姫君のありがたいお恵みのお心を下々の者に及ぼしたいからである。ここに集っている人々も皆この心を理解してくれよ。宵から雨が降り出した

この記述にもあるように、鷺見は姫のことだけでなく、民のことも考えていることがわかり、鷺見の民政に対する理想をうかがうことができる。

## 五、藩主の外出記録

次に私たちが行ってきた『吉岡の日記』の内容に関する調査について報告する。

まず私たちが行ったのは、藩主の外出記録の調査である。この調査の狙いは当時の藩主や姫様方が温泉に行く頻度がどのくらいであったのか、そもそもどれくらいお出かけがあったのかということについて理解を深めるということである。調査方法は、『鳥取県史第七巻 近世資料編』『鳥府巖秘録』の記録をもとに、姫君の父にあたる六代藩主・治道と兄にあたる七代藩主・斉邦の出かけた記録について調査した。

### 資料1 六代藩主池田治道の外出記録

- ・湖山御茶屋……………16回
- ・古海御茶屋……………16回
- ・加露……………9回
- ・勝見出湯……………5回
- ・姫様方古海御茶屋…2回
- ・出湯・揚湯……………2回
- ・吉岡……………2回

資料1の治道の外出記録を見ると、古海の御茶屋と湖山の御茶屋へいった記述は16回ずつと多い回数を確認できる。一方、温泉へ行ったことを意味する記述は、勝見出湯5回、出湯・揚湯2回、吉岡2回と少ない。

### 資料2 七代藩主池田斉邦の外出記録

- ・古海御茶屋……………23回

- ・湖山御茶屋……………11回
- ・吉方……………6回
- ・加露……………3回
- ・吉岡……………2回
- ・浜坂……………2回
- ・勝見御出湯……………1回

資料2の斉邦の外出記録を見ると、こちらも古海の御茶屋が23回、湖山の御茶屋が11回と多い回数を確認できたが、温泉へ行ったことを意味する記述は、吉岡が2回、勝見御出湯が1回と、やはり少ない回数である。

この調査から、お出かけは頻繁にあったようだが、温泉へ行ったという記述が少ないということが分かった。このことから、温泉へ行くこと自体が珍しかったのではないかと私たちは考えた。また、姫様方については、お出かけについての記述自体が少なく、この吉岡の日記が資料として貴重なものであることが浮かび上がる。

## 六、鳥取藩の温泉

以上は藩主のお出かけについての報告だったが、次は温泉について文献で調査したことを報告したい。

当時の鳥取藩は身分によって入る湯がわかれていた。吉岡の温泉を例に挙げると、一の湯、二の湯、入込湯にわかれていた。

一の湯は、鳥取藩の初代藩主である池田光仲が自分専用に使らせたと伝えられている温泉である。一の湯は、藩主と一族のみ入ることが許されていた。

二の湯は、関ヶ原の戦いの後、当時の領主だった亀井茲矩が掘ったと伝わる温泉である「亀井殿湯」の西側の一部を仕切ったもので、家臣たちが入っていた。

入込湯は、庶民が入る温泉で、江戸の銭湯では男女混浴が主流だったが、鳥取藩は男女別で入るようになっていた。

また、前述の藩主のお出かけに御茶屋という施設が登場したが、温泉地にも御茶屋が設置されていた。御茶屋とは、藩主の宿泊滞在、遊覧に利用されていた施設で、温泉地の他にも交通の要所に設置されていた。

次の写真は、吉岡温泉に一の湯、二の湯、御茶屋があることを説明する看板である。

図十一 吉岡温泉会館一ノ湯にて撮影



## 七、温泉と薬師堂

吉岡温泉には薬師堂がある。そこで、温泉と薬師堂の関係について調査した。江戸時代までは温泉に入浴する前に薬師如來の名号や真言を唱える習慣があった。その習慣の背景には、人々の病氣平癒への深い祈りがあった。また、温泉地には神社や寺があり、薬師如來が祀られる例が多かった。薬師信仰と仏教の普及による施浴の習慣が結びついて、庶民にとって温泉の入浴が大きな楽しみになった。

また、江戸時代の湯治についても触れておく。江戸時代になると、一般庶民が旅

先などで温泉に行くようになった。そこで、湯治のやり方を看板などに示すようになった。また、湯治は原則として湯治の期間である一回りが七日間となっていたようだ。長年病氣の人は三、四週間、あるいは一、二ヶ月入浴しなければならなかった。湯治には前述の薬師堂との関係もあった。湯治客は寺院や神社に参拝して病からの回復を祈願していた。また、中小の湯治場は、薬師堂が入浴客の信仰を支えていた。ここから得た収益で維持や修繕を行っていた。

## 八、実地踏査

私たちは翻刻作業や文献調査のみではなく、実際に姫様方の出発地点となる鳥取城跡から吉岡温泉までを通ってみた。作中に登場し、現在も地名が変わらずに残っている場所がある。その中で、古海と野坂の二箇所について紹介する。

まず古海についてである。九月二十六日の本文には、「しぐる、ころにて、よべはいとはげしく、窓うつ音などせしが、今朝はさもあらで、ふるみのわたり波た、ずて、やすくわたりたまふ」とある。この文章は現代語訳で示したように、「時雨の季節で、昨晩はとても激しく雨が窓をうつ音などがしていたが、今朝はそうでもなく、古海の渡しも波が立つてはおらず、姫様方は楽にお渡りになられた」という意味であり、姫様方が道中で川を渡っていることが分かる。この川は千代川であり、現在は橋が架かっている。私たちはその橋を通ったが、当時は舟を使って渡っていた。そのため、姫様方が川に落ちないよう、お供の人たちは非常に緊張した場所だと考えられる。

次に野坂についてである。この場所で姫様方は休憩をしたとされている。ここで、私たちは本文の内容と異なる点を発見した。やはり九月二十六の本文には、野坂に着く直前に、「嶋村を出て、左の方に石の鳥居、ものふりたる松の見ゆるは、松上明神といふならん。」とある。この文章は「嶋村を出て、左の方に石の鳥居や古びた松が見えるのは松上明神という神社だろう」という意味であり、「松上明神」という神社が姫様一行の目に入っていたことが分かる。しかし、この地点から、現在確認できる「松上神社」という名の神社（鳥取市松上326番）は実際に見ることが出来なかった。よって、より詳しい調査をすることにした。

後日、地図で確認できる「松上神社」に調査へ向かった。しかし、石の鳥居を確認することはできたが、それは山中にあって木で覆われているため、道中から鳥居





図十二 「吉岡温泉行程図」(「姫君姉妹 吉岡温泉滞在日記」より)

が確認できるような状態ではなかった。また、姫様方が見たと予測する位置からも遠く、本当に見えたのか確証を掴むことが出来なかった。

実は、ここで私たちは、自分たちが姫様の通った道を間違えて解釈していることに気づいた。図十二は『姫君姉妹 吉岡温泉滞在日記』付載の地図(「吉岡温泉行程図 姫君が通行した道」)である。鳥取城から、吉岡温泉までの姫様たちの通った道と、現在の鹿野街道が示されている。赤い道は姫様たちが実際に通ったとされる道で、黄色が現在の鹿野街道である。私たちは、この図を見落とし、姫様たちがてっきり鹿野街道を通ったものと思込んでいたのだ。

私たちが姫様たちの通った道と勘違いしていた鹿野街道からの道では、もちろん「松上神社」は見ることができない。だが、赤く色づけされた道からも「松上神社」は遠く離れている。ここで私たちは、ようやく「松上神社」が日記本文の「松上明神」とは違うのではないかと考えにたどり着き、もう一度資料を調べなおしたところ、本文の「松上明神」は現在の「松島神社」(鳥取市嶋117番)であるということが気づいた。後日、この松島神社に調査に行くと、なるほど、石の鳥居が確認できた(図十三)。



図十三 松島神社正面から撮影

次に、神社の中には木の幹が祭られている場所があり、文字はかなり薄くなってしまうているが、そこに記されている文章には確かに「松上大明神」の名があった(図十四)。

図十四 「松上大明神」の記載



『因幡誌』の「松島大明神」の図(図十五)を見ても、鳥居の付近に松があり、この奉納されている木が、当時の「ものふりたる松」であると私たちは考えた。また、姫様たちが通ったと勘違いしていた鹿野街道では松島神社は右側に見えたが、図十二の赤い道からだともささしく左側に見ることができた。鷲見の記述は確かだったのだ。

図十五 松島大明神の図



姫様たちが鹿野街道を通らずに赤い道を通ったのは、鹿野街道からの道では古海と野坂で二回川を通るのに対して、赤い道ならば川を通るのが一度で済むからではないかと想像される。また、お供の人たちが何度も水につからないように、体の負担を気づかつたのではないかと考えられる。

私たちの不注意のために紆余曲折があったが、正しい道筋と「松上明神」が分かったことにより、姫様方が、当時主要であった鹿野街道ではなく、別の街道を通っていたことを再確認できた。

## 九、まとめ

最後に、今回、私たちが『吉岡の日記』の調査をしてきた上での、まとめを報告する。まず本文の調査から明らかになったことは、著者である鷲見休明の高い文学的リテラシーである。それは、漢詩、和歌、軍記物などの豊富な知識を有していることからうかがうことができる。また、ただの記録としての日記ではなく、後に姫様方に献上し、読んでいただくためのものとして書かれたことや、藩主や姫君のお出かけの記録から、史実、資料としてだけではない、一つの作品としての魅力を発見することができた。

さらに、『吉岡の日記』に関連して、藩主の外出記録や江戸時代から現在に伝わる鳥取の温泉の調査を行ったことで、藩主の行動や当時の鳥取の様子を知ることができた。

### 【参考文献】

- ・『姫君姉妹 吉岡温泉滞在日記』(鳥取市歴史博物館、2004)
- ・『くずし字用例辞典 普及版』(児玉幸多、東京堂出版、1981)
- ・『実用変体がな』(かな研究会、新典社、1988)
- ・『鳥取県大百科事典』(新日本海新聞社鳥取県大百科事典編集委員会、新日本海新聞社、1984)
- ・『資料にみる吉岡の温泉』(明日の湖南を考える会・吉岡温泉史編集委員会 編集・発行、1998)
- ・『温泉の日本史』(石川理夫、中央公論新社、2018)
- ・『大江戸の姫さま―ペットからお輿入れまで』(関口すみ子、角川書店、2005)

- ・『近世の女旅日記辞典』（柴桂子、東京堂出版、2005）
- ・『温泉学入門 有馬からのアプローチ』（古川顕、関西学院大学出版会、2014）
- ・『因伯叢書』（佐伯元吉編、名著出版、1972）
- ・『萬葉集釋注三』（伊藤博、集英社、1996）
- ・『鳥取県史第七卷 近世資料編』（鳥取県、1976）
- ・『御用部屋日記』（鳥取県立博物館所蔵、鳥取藩政資料）